

■令和2年度 各事業の実績

資料4

①介護予防・日常生活支援総合事業

【介護予防ケアマネジメント】

介護予防ケアマネジメントは、要支援者および事業対象者に提供される総合事業のケアマネジメントサービスであり、地域包括支援センターにおいて実施している。

主に初めて要支援者・事業対象者となり、総合事業のサービス利用を希望する場合は地域包括支援センターが実施。要介護から要支援になった場合など以前から指定居宅支援事業所を利用していた場合は、指定居宅介護支援事業所に委託することができる。

令和2年度の地域包括支援センターでの実施件数は4,115件、指定居宅支援事業所への委託件数は3,777件であり、委託率は47.9%となっている。

●介護予防ケアマネジメント実施件数

		あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつがや		たいとう		ほうらい		全体	
令和元年度	直営	994	51.4%	760	84.3%	828	54.1%	1,058	69.5%	873	57.5%	804	63.7%	638	50.4%	5,955	59.9%
	委託	940	48.6%	142	15.7%	702	45.9%	465	30.5%	645	42.5%	459	36.3%	629	49.6%	3,982	40.1%
	合計	1,934		902		1,530		1,523		1,518		1,263		1,267		9,937	
令和2年度	直営	863	51.6%	414	63.5%	574	43.6%	644	66.6%	657	53.9%	561	55.7%	402	38.0%	4,115	52.1%
	委託	811	48.4%	238	36.5%	742	56.4%	323	33.4%	562	46.1%	446	44.3%	655	62.0%	3,777	47.9%
	合計	1,674		652		1,316		967		1,219		1,007		1,057		7,892	

※国保連発行「介護予防ケアマネジメント費等支払内容通知書」を元に作成

②認知症総合支援事業

【認知症地域支援推進員】

認知症の方やその家族への相談支援や、認知症について区民等に対する普及啓発等を中心となって推進するため、各地域包括支援センターの職員から1名を選任している。

認知症地域支援推進員に対する相談件数は延べ2,192件で、前年度と比較すると978件減少となっており、電話での相談件数が847件と大きく減少している。

訪問件数も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため控えていた影響もあり、前年度と比較すると262件減少となっている。

相談・訪問とも複数回対応している事例が多い。

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
I 相談件数	① 来所	113	138	93	77	421
	② 電話	370	399	400	523	1,692
	③ その他	7	20	35	17	79
	①～③計	490	557	528	617	2,192
	(再掲)新規	40	37	32	35	144
I-1 包括内で助言・協議		79	138	106	126	449
II 相談依頼元 (重複あり)	本人	214	254	193	213	874
	家族・親族	224	192	236	184	836
	近隣住民・民生委員	4	28	15	8	55
	介護関係	94	143	119	126	482
	医療機関	36	54	55	77	222
	警察	11	5	1	6	23
	金融・後見関連	21	16	32	34	103
	区(各課)・他包括・保健所・センター	37	61	34	61	193
	ライフライン・生活関連	2	8	8	5	23
	その他	3	2	9	9	23
III 相談内容 (重複あり)	BPSD	70	103	157	183	513
	介護支援	202	241	227	240	910
	心理サポート	106	159	135	114	514
	医療に関わること	132	134	201	191	658
	権利擁護	48	74	62	83	267
	経済問題	49	65	58	47	219
	住まい	37	77	34	23	171
	予防	5	6	11	17	39
	その他	67	103	83	84	337
IV 訪問件数		147	233	148	152	680
(再掲)新規		15	13	9	11	48

【認知症カフェ】

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方であれば誰でも参加でき、医療・介護の専門家や同じ立場の方と認知症について気軽に話しができる場として、医療機関と連携し開催している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月まで中止し、その後感染防止策を行いながら順次再開した。なお、中止期間中は電話による状況確認や、広報誌を作成する等代替策を実施した。令和3年度はコロナ禍でも実施できるよう、ICTの活用等を検討している。

担当包括	カフェ名称 (連携医療機関)	開催日	開催回数 参加人数
たいとう まつがや	オレンジカフェ (永寿総合病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	1回 19人
あさくさ みのわ	喫茶 Y・O・U (台東病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	1回 10人
やなか	カフェやなか (土田病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	1回 7人
ほうらい	あさがおカフェ (浅草病院)	新型コロナウイルス により不定期開催	3回 22人
くらまえ	くらまえカフェ (東京トータルクリニック)	新型コロナウイルス により不定期開催	1回 15人
合 計			7回 73人

【認知症サポーター養成講座】

認知症の原因や行動等正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援する、認知症サポーターの養成を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、区内企業や小中学校からの依頼が減少。今後はWEB会議システムを活用したオンラインによる開催を検討している。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	4	0	1	0	0	1	0	6
参加人数	143	0	8	0	0	24	0	175

【認知症初期集中支援推進事業】

「認知症初期集中支援チーム」の一員として、医師と連携し認知症の早期発見・早期対応に向けた取組みを実施している。

③高齢者地域見守りネットワーク

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、地域住民、民生委員や警察・消防等の関係協力機関と連携・協力し、地域全体で見守り支え合うネットワーク作りに取り組んでいる。

【地区連絡会】

各地域包括支援センターが主催し、民生委員をはじめとした地域の関係協力機関などと、高齢者の見守りについて、グループワーク等を通じた意見交換をすることにより、地域の課題を共有し連携を深めている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となった。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	1	1	2	1	1	1	1	8

【関係協力機関】

日常業務の範囲内でゆるやかな見守りを行い、何らかの異変を発見した際は、区や地域包括支援センターへ連絡するという協定を、警察、消防、ライフライン事業者、宅配事業者などの各機関・事業者と結んでいる。

令和2年度中に「東邦薬品(株) 首都圏支社 東京営業部 城東医専部 江東営業所」および「ヤマト運輸(株) 東東京主管支店」の2事業所と新たに協定を締結した。

令和2年度末現在、全部で38機関・事業所となっている。

④ 権利擁護事業 令和2年度実績

1. 養護者による高齢者虐待の対応実績

(1) 通報

① 通報件数

令和2年度において、台東区で受け付けた養護者による高齢者虐待の通報は79件であった。令和元年度における、通報件数と比べると14件増加した。

通報先	令和元年度	令和2年度	増減
区（介護予防・地域支援課）	17件	25件	8件増
地域包括支援センター （最終的には区へ報告）	48件	54件	6件増
合計	65件	79件	14件増

② 主な通報者(多い順3つまで記載)

令和2年度において、通報者は、「介護支援専門員」が26件と最も多く、次いで「警察」が20件、「介護保険事業所職員」が11件であった。令和2年度に警察庁から各都道府県警察へ「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行を踏まえた高齢者虐待事案への適切な対応について」周知がされ、警察からの通報件数が増加傾向にある。

	令和元年度	令和2年度
介護支援専門員	32件	26件
警察	12件	20件
介護保険事業所職員	11件	11件

(2) 通報後の事実確認

令和2年度において、通報後の事実確認については、区（介護予防・地域支援課）で行ったものが20件、地域包括支援センターで行ったものが59件であった。

事実確認を行った機関	令和元年度	令和2年度
区（介護予防・地域支援課）	15件	20件
地域包括支援センター（最終的には区へ報告）	50件	59件
合計	65件	79件

(3) 認定結果

令和2年度において、「虐待を受けた又は受けたと思われると判断」したケースは22件、「虐待ではないと判断」したケースは21件、「虐待の判断にいたらなかった※1」ケースは36件であった。

令和2年度は認定段階では虐待があったと思われる客観的な事実を確認できず、虐待の判断にいたらなかったケースが多かった。

認定結果	令和元年度	令和2年度
虐待を受けた又は受けたと思われると判断	24件	22件
虐待ではないと判断	19件	21件
虐待の判断にいたらなかった	22件	36件
合計	65件	79件

※1 情報不足等を理由に虐待の判断ができなかった場合に該当

(4) (3) で虐待を受けた又は受けたと思われると判断したもののうち、虐待ケースの傾向

①虐待の種別・類型(複数該当)

令和2年度において、「身体的虐待」は16件、「心理的虐待」は5件、「介護・世話の放棄・放任」は8件、「性的虐待」、「経済的虐待」は0件であった。

令和元年度同様に身体的虐待が最も多く、性的虐待、経済的虐待が少ない傾向にある。

種別・類型	令和元年度	令和2年度
身体的虐待	15件	16件
心理的虐待	14件	8件
介護・世話の放棄・放任	5件	5件
性的虐待	0件	0件
経済的虐待	1件	0件
合計	35件	29件

②被虐待者の性別

令和2年度における被虐待者の内訳は、「男性」は6人、「女性」は16人であり、令和元年度同様に女性が多い傾向にある。

性別	令和元年度	令和2年度
男性	6人	6人
女性	18人	16人
合計	24人	22人

③被虐待者の年齢

令和2年度における被虐待者のうち、「65～69歳」は0人、「70～74歳」は3人、「75～79歳」は2人、「80～84歳」は6人、「85～90歳」は7人、「90歳以上」は4人となっており、令和元年度同様に「80～90歳」が一番多い傾向にある。

年齢	令和元年度	令和2年度
65～69歳	1人	0人
70～74歳	1人	3人
75～79歳	5人	2人
80～84歳	4人	6人
85～90歳	<u>8人</u>	<u>7人</u>
90歳以上	5人	4人
合計	24人	22人

④被虐待者の要介護度

令和2年度における被虐待者のうち、「認定済みの方」は21人、「未認定の方」は1人となっている。

要介護度	令和元年度	令和2年度
要支援1	0人	2人
要支援2	1人	0人
要介護1	6人	<u>7人</u>
要介護2	<u>9人</u>	5人
要介護3	3人	5人
要介護4	2人	2人
要介護5	0人	0人
未認定	3人	1人
合計	24人	22人

令和元年度東京都の高齢者虐待調査では、被虐待者の傾向としては「女性」「80～84歳」「要介護1」が多い傾向にある。

⑤虐待者の続柄(複数該当)

令和2年度の虐待者は「娘」が9人、「息子」が8人と令和元年度と同様の件数であった。令和元年度の東京都の統計では虐待者が「息子」が最も多く、次いで「娘」となっている。

続柄	令和元年度	令和2年度
夫	2人	1人
妻	0人	2人
息子	8人	8人
娘	9人	9人
子の妻	1人	0人
子の夫	0人	0人
兄弟姉妹	2人	1人
孫	0人	2人
その他	3人	0人
合計	25人	23人

⑥虐待に繋がった主な要因(令和2年度分のみ記載)(複数該当)

令和2年度において虐待の要因について推測した。虐待者側の要因として「介護疲れ・介護ストレス」が20件、被虐待者側の状況として「認知症の症状」と「身体的自立度の低さ」が同様に17件と最も多かった。家庭の要因として「他家族との関係の悪さほか家族関係の問題」が9件、その他要因として「ケアサービスの不足の問題」が9件と最も多かった。

要因		件数
虐待者側の 要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	20
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	15
	c) 孤立・補助介護者の不在等	16
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	9
	e) 知識や情報の不足	14
	f) 理解力の不足や低下	13
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	9
	h) 障害・疾病	4
	i) 精神状態が安定していない	11
	j) 性格や人格(に基づく言動)	13
	k) ひきこもり	2
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	10
	m) 飲酒	2
	n) ギャンブル	0
	o) その他	1
被虐待者側 の状況	a) 認知症の症状	17
	b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	15
	c) 身体的自立度の低さ	17
	d) 排泄介助の困難さ	12
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	3
	f) 性格や人格(に基づく言動)	4
	g) その他	4
家庭の 要因	a) 経済的困窮(経済的問題)	8
	b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	6
	c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	9
	d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	7
	e) その他	1
その他	a) ケアサービスの不足の問題	9
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	5
	c) その他	0

(5) 虐待対応状況

① 対応状況

対応状況	令和元年度	令和2年度
対応継続	14件	15件
終結	10件	7件
合計	24件	22件

② 終結状況（①対応状況で令和2年度に終結となったもののうち）

終結状況	件数
被虐待者の死亡	3件
被虐待者が施設入所	2件
被虐待者が転居	1件
虐待の解消	1件
合計	7件

(6) 高齢者虐待等モニタリング会議※2

	令和元年度	令和2年度
実施件数	24件	42件(書面開催含む)

※2 虐待認定したケース、虐待の判断にいたらなかったケースの進捗管理と関係機関の連携強化を目的として令和元年度より実施。地域包括支援センター、介護予防・地域支援課、保護課、保健所の担当者が参加（保護課、保健所はケースに応じて）

2. 成年後見制度利用実績

区長申立件数

	令和元年度	令和2年度
申立件数	9件	5件

3. 評価

令和2年に台東区高齢者虐待対応マニュアルを改訂し、区と地域包括支援センターが連携し合いながら行う虐待対応の流れについて整理した。

また、高齢者虐待通報は増加傾向にあり、内容も虐待解消のためには複数の課題（養護者の介護負担、金銭の課題、養護者と連絡がとれず、アプローチ自体が難しい等）の解決が必要なケースもみられ、支援が困難となる場合も多かった。

そのような中で、高齢者虐待防止法、台東区高齢者虐待対応マニュアルに基づき、他機関と連携し、虐待対応を行っており、令和2年度に虐待認定が降りた22件のうち、7件は終結となっている。